

平成27年度「市役所の仕事」花まる通信簿(平成26年度実績)

担当課 14高齢福祉課

<b>Plan</b>	◆事務事業の概要◆		会計区分	一般会計	事業通番	4620	事務事業コード	1450
事務事業名	認知症対策総合推進事業			開始年度	平成25	終了年度	平成26	
種類	ソフト事業(任意)	根拠法令	無し		例規等	無し		
将来ビジョン	4. 安全・安心な地域づくり (2)医療・福祉・介護体制の整備					H25: 重点●政策○	○	
H26施政方針	3. 高齢者・障がい者等福祉対策 (1)高齢者の生きがいがづくり					H26: 重点●政策○	○	
H27施政方針	1. 人口減少対策 (2)暮らしやすい環境づくり ② 高齢者の生きがいがづくり					H27: 重点●政策○	○	
事業概要	認知症になっても、本人の意思が尊重され、家族の介護負担軽減ができ、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事ができるように、地域での支援体制の構築と、関係機関(医療・福祉)の連携体制を強化する。 H26年度 ものわすれあんしん相談 4会場(両津・相川・国仲・南部)、ほのぼのカフェ 5会場(両津・相川・国仲・南部)に加え、年度途中から施設2か所まで定期開催を開始した(真野の里2号館 9月～、はもちの里 12月～)。 認知症施策については、新オレンジプランに基づき平成27年度から介護保険特別会計に移行し、強化推進していく。							
対象	認知症をもつ方・家族、認知症の方を支える地域の方、認知症に関わる関係機関							
意図(対象をどのようにしたいか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期(ものわすれ)の段階から、専門医への受診ができるようにする。</li> <li>・家族が困った時にいつでも専門的なアドバイスが受けられるような体制を作る。</li> <li>・家族・地域の方が認知症の正しい理解と見守りができる。</li> <li>・関係機関の連携がスムーズにとれ、適切な医療・介護サービス提供ができる。</li> </ul>							

**Do**

◆将来ビジョン成長力強化戦略指標◆

項目名	戦略指標	H24現状	H31目標
拠点づくりと人材確保	ケアカフェ設置数(ものわすれ相談会併設)	—	10か所(累計)

◆事務事業の目標(成果)指標◆

目標(成果)指標名		単位	25年度実績値	26年度(評価年度)		27年度目標値	28年度目標値	31年度目標値
算式	指標の算式			目標値	実績値			
	ものわすれ相談会及びほのぼのカフェ参加者数	人	262	600	570	600	600	-
算式	-							

◆事務事業を構成する細事業の事業費・成果指標◆

枝番	細事業名			H25決算額	H26決算額		H27当初予算額	H28以降の予算の方向性		重点細事業
	指標	目標(成果)指標名	単位	H25実績値	目標値	実績値	H27目標値	事業の方向性		
1	認知症対策総合推進事業			2,305	1,144		0	予算	不要	
	指標	ものわすれ相談会参加者数	人	44	120	38	0	事業	終了	
<b>事業費の合計(千円)</b>				2,305	1,144		0			
財源内訳				国庫支出金	2,000	452	0			
				県支出金	0	226	0			
				地方債	0	0	0			
				その他	0	0	0			
				一般財源	305	466	0			

**Check**

◆事務事業を構成する細事業の評価◆

A : 適正である B : 検討の余地あり C : 見直しすべき

枝番	細事業名	妥当性	有効性	効率性	課題と対策
1	認知症対策総合推進事業	B	B	B	平成26年度までは介護保険特別会計 地域支援事業の任意事業だったが、H27年度から包括的支援事業に移行し継続的な運営が求められる。認知症に関する相談を必要とする状況はあると見込まれるが、実際に相談する人は少ない。事業が定着すること、また普及啓発で認知症について話しやすい環境を作る必要がある。 ※H27年度から介護保険特別会計に移行

**Action**

◆今後の事務事業の方向性◆

評価(担当課長)	事業の方向性	終了	予算の方向性	不要
事業の方向性(事業全体の課題や改善方策など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の初期から相談できる機会の提供、専門的なアドバイスによる不安の軽減、必要な医療・福祉サービス、関係機関との連携、により認知症の人と家族が地域で暮らしやすい支援を行う。</li> <li>・認知症について正しい理解と見守りができるよう、サポーター養成講座や各種講演会等で、普及啓発をおこなう。</li> <li>・医療・介護の関係者が対話し、互いの課題やこれからについて共に考える機会をつくる。</li> </ul> ※H27年度から介護保険特別会計に移行			